

大阪市教

2022年10月6日
VOL. 595

発行 大阪市学校園教職員組合
大阪市中央区法円坂1-1-35(大阪市教育会館内)
TEL 6910-8700 FAX 6910-7990



教研、相談…仲間が増えた 要求実現の組合に希望・期待

組合加入が4月から続いている状況を大阪労連・大阪市地区協議会の総会(9月24日)で発言しました。

○しんかんフェスタに参加、○連続講座に参加、○東南支部の企画「おつかレインボー」に参加、○障教部より「相談」に参加、○職場の同僚からの声かけ、○知人の声かけ、○職場のパワハラ問題の相談、解決、○権利問題の相談、○専門部の繋がり、○現職講師や教員採用希望者が教採突撃講座に参加、○教採一次合格者が組合員向け面接練習に参加、○市立高校や大阪府の他市からの加入。そして大阪市教ホームページへの加入申し込みもありました。

職場実践への関心、交流・連携できる「労働組合」への希望・期待、教採突撃講座への参加など、要求を実現する様々な取り組みに参加。また、ハラスメントをはじめとする権利、人権の相談を通じての加入も相次いでいます。



(上)全教、(右)労働市地区協

「全教ニューウェーブ」なかまづくり大阪市教でも各分会の人数が少人数になる職場が増える中で定期的な職場訪問、職場づくり全国交流集会」が9月17日に東京での現地開催&オンラインで行われました。全国の職場・分会単位で行われている教職員組合の取り組みを交流しました。

臨教部は8月28日、「労働条件・専門部要求書提出交渉」に向けて、交流も含めた要求書の相談会を開催しました。講師は組合員でありながら、学年主任を任されている先生や大阪市以外のつ

ガーベラだより 10月 公正な採用、給与を 臨教部は闘います



なかりで大阪市を指す先生から意見もいただきました。「ぜひ、すべての『教師になりたい』という人のために、経験等を考慮して公正な採用、給与面の判断を行っていただきたいです。そのた

問、こまめな声かけが、多くの組合員に喜ばれています。新加入の組合員も含めて、一人ひとりの

新婦人部島支部の学習会「平和のために私たちができること」が9月3日に行われました。寄せられた感想を紹介しましょう。

○高3の娘もちょっと話を聞いたら理解できる。でも友だちとは選挙の話をしたと言っています。嫌がられないように、でも伝わるようにコツコツ頑張ります。息子2人はウクライナの戦争について関心があるはずなので連れてきたかったです。家で伝えました。私たちが伝えることが大事なのだと思います。

大阪市教でも各分会の人数が少人数になる職場が増える中で定期的な職場訪問、職場づくり全国交流集会」が9月17日に東京での現地開催&オンラインで行われました。全国の職場・分会単位で行われている教職員組合の取り組みを交流しました。

ウクライナ

私たちにできること

「要求実現」を中心課題として、引き続き様々な取り組みに挑戦していきましょう。

常心で迎えることができました。組合員のためにと筆記、面接試験対策をありがたうございました。同じ仕事をしているのに、「講師」という立場だけで「正規」と「非正規」の格差がつくられていきます。教育制度に問題意識を持ちながら私たちが臨教部は、心強い仲間と共に闘い続けます。ともに頑張りましょう。

労働基準法

(労働条件の原則) 第1条 労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。②この法律で定める労働条件の基準は最低のもの…
(労働時間) 第32条 使用者は、労働者に、休憩時間を除き1週間について40時間を超えて、労働させてはならない。②使用者は、1週間の各日については、労働者に、休憩時間を除き1日について8時間を超えて、労働させてはならない。
(休憩) 第34条 使用者は、労働時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、…を労働時間の途中に与えなければならない。
(時間外の割増賃金) 第37条 使用者が、…労働時間を延長し、又は休日労働させた場合には、その時間又はその日の労働については、…割増賃金を支払わなければならない。

人たるに値する労働条件を！



「労働条件改善要求」の提出交渉を9月26日に行いました。宮城委員長は「教員不足」が社会問題になっている現状、「都道府県で教員採用試験の倍率が1に近づく県も出て」「現場が本当に崩壊するかもしれない」(法政大学・児美川孝一郎教授)など教育現場の危機的状況を訴えました。「同一労働同一賃金」の実現、労働基準法第1条が示している「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たす」ための長時間労働の解消を要求。

女性部は大阪市職員になって後退した権利(妊娠障害休暇、短期介護休暇、育児部分休業など)の回復を訴えましました。幼稚園部は、新たな民営化計画の反対、全園の25人学級の実現などを要求。事務職員部は産・育休からの復帰時に2日の引継ぎ日の設置(府費職員ではあった制度)、徴収金の現金運搬廃止などを要求しました。養護教職員部は、複数配置校の拡大を市独自の予算で行うこと、宿泊をともなう行事の負担軽減などを要求しました。栄養教職員部は、食器の種類・材質の見直し、中学校の食

労働条件専門部

要求書提出交渉 勤務改善、権利拡大

たんぽぽだより 10月

10月に入り、どの学校もさまざまな行事の合間に研究授業が詰め込まれているのではなからうか。従来の校内の研究授業だけでも大きな負担だったのに、一人一研究授業が導入され圧迫感が増しました。管理職による評価のために行われていることや、頑張った割に管理職以外は見に来ないことなど、青年の「学びたい」という気持ちを置き去りにして学力向上というパワーワードでがん

教員は、各学校担当指導員の指導のもと少なくとも2回以上の研究授業を行わなければならないようです。そしてその役割は青年が担っていることが多いのではないのでしょうか。青年の「学びたい」という気持ちを置き去りにして学力向上というパワーワードでがん

器については配膳量に見合った大きさへの改善、民間委託業者への対応による栄養教諭・学校栄養職員の負担軽減などを要求。

障害児教育部は、4月27日の文科省「通知」について、児童・生徒や保護者に不安を抱かせることないようにすること、通級指導教室」について、担当者の労働条件改善・全校設置などを要求しました。

臨時教職員部は、教員採用試験の現職講師特例の改善・新型コロナウイルス罹患者の受験時の配慮、講師に「2級」適用、会計年度任用職員の契約期間を35週以上にすることを要求しました。

「労働条件改善要求書」の詳しい内容については、本部・専門部に問い合わせてください。